

令和2年 7月27日

福島県知事 殿

建物設置者

名称 株式会社 アクティブワン

代表者 代表取締役 鈴木 俊雄

住所 福島県白河市新白河四丁目 60 番地

令和2年7月13日付け2商595号の質問事項について、下記のとおり御報告致します。

記

1 店舗の名称

メガステージ二本松 A エリア

メガステージ二本松 B エリア

2 質問事項回答

(1) 交通に係る事項

①道路の渋滞対策並びに交通事故の未然防止対策を講じること。

- ・交差点①に北東から向かってきた場合、オフランプを通り国道459号に右折して合流することとなるが、右折するのに時間がかかり渋滞が発生すると考えられる。オフランプの部分が渋滞になると、国道4号まで車が連なり、走行中の車と待機中の車で事故が起きる可能性があるため、ガードマンを配置し、事故発生に注意する必要がある。

→交通処理に関しては事前に県警本部、二本松警察署等と協議し交通処理計画を行っており、一つの交差点に来客車が集中しないように計画しました。ご指摘の部分は1時間あたりの来客台数が45台、1分間あたり1台程度と予測しております。交通処理計画には問題ないことが確認されておりますが、誘導看板の設置及び掲示板等で誘導経路の周知徹底が図れるよう努めます。また、必要に応じて（オープン時及び繁忙期等）交通整理員を配置し交通事故防止及び混雑緩和に努めます。

- ・交差点②に北側から向かってきて右折する場合、右折レーンが無いため渋滞になると考えられる。交差点②では右折せずに、交差点⑨で右折するようにする対応が考えられる。その場合、交差点⑨において北側から来て右折する車だけでなく、南側から来て左折する車があり、右折が円滑にできない可能性があるため、ガードマンを配置し、円滑な交通にする必要がある。

→上記回答と同様に交通処理に関しては事前に県警本部、二本松警察署等と協議し交通処理計画を行っており、一つの交差点に来客車が集中しないように計画しました。交差点⑨での右折入庫はご指摘にあるように他方面からの入庫や出庫があり交通事故防止の観点から交差点②からの右折入庫としております。交差点②の右折車両は

1時間あたり159台、1分間あたり約3台程度と予測しており。既存交通量と来店車を考慮した交差点解析の結果からも交通処理計画には問題ないことが確認されております。来客されるお客様には誘導看板の設置及び掲示板等で誘導経路の周知徹底が図れるよう努めます。また、オープン後の状況により問題等が発生した場合は必要な対策等を検討してまいります。

- ②開発道路については、道路管理者、所轄警察署、地元住民等関係者と十分協議の上、適正に設置すること。
→関係各課と協議のうえ適正に設置いたします。

(2) 防犯対策に係る事項

- ①封鎖するための器具が人の手で移動できないようにするなど、営業時間外における出入口の封鎖の徹底を図ること。
→営業終了時には確実に出入口をチェーンにて閉鎖いたします。
- ②店舗内および出入口のほかに、駐車場を撮影する防犯カメラを設置すること。
→A・Bエリアの駐車場を撮影するカメラを設置する計画となっております。
- ③犯罪の抑止効果を高めるため、「防犯カメラ作動中」の看板を来客の目につく場所に設置すること。また、私服警備員だけでなく、制服警備員を配置すること。
→防犯カメラの看板については安全に考慮した場所に設置いたします。
また、警備員については防犯上の観点から各テナントによる店内への配置および共用部については、誘導を兼ねた警備員の配置を特に混雑が予想される日程にて配置を行います。
- ④騒音苦情対策（駐車場における速度抑止も含む）や改造車両等が集まらないようにするため、駐車場内に減速帯を設置すること。
→減速帯の設置に関しては車両の破損等苦情の原因となることから、路面に徐行の表示等を行い低速での走行を促します。
- ⑤拡幅道路にかかる既設街路灯の代替施設については、地元要望もあるため、今後道路管理者と協議すること。
→道路管理者と協議をし、代替街路灯の設置をいたします。

(3) 騒音の発生に係る事項

- ①騒音規制法及び振動規制法の特定施設に該当する施設を設置する場合、または特定建設作業に該当する建設工事を実施する場合は、市へ届出を行い、規制基準を遵守すること。
→対象となる機器等を設置する場合には関係法令に従い適正な手続きを行います。
- ②近隣住民等より公害に関する苦情の申し立て等があった場合には、迅速かつ真摯に対応すること。
→苦情等が発生した場合には十分な協議を行い必要に応じた適正な対策を講じます。

(4) 廃棄物の発生に係る事項

排出される廃棄物に関しては、廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理するとともに、減量化・資源課に積極的に取り組むこと。
→関係法令に従い適正な処理を行います。